

行動規範／基本方針

5. 管理体制に関する基本方針

(1) 組織と取り組み

- ① 当社は、労働者派遣事業を遂行するにあたり合理的な組織体制を確立します。
- ② 事業の遂行にあたっては、関係法令を順守し、ステークホルダーからの信頼と共感を得られるよう行動します。

(2) コミュニケーション

- ① 当社は、事業の安定と持続的な発展を図る上で、派遣先、派遣社員、関係機関および地域社会との良好なコミュニケーションを図ります。

(3) 管理の仕組み

- ① 当社は、本規範を順守するための管理の仕組みを構築し、継続的な改善を図ります。
 - ・関連する法令、規則、顧客等要求を順守し、本規範への適合を図ります。
 - ・本規範を実行するための運営上のリスクを検討し、低減するための仕組みを考え、継続的な改善を図ります。